

外郭団体評価調書【公益・一般法人用】

1. 基本情報

平成26年7月1日 現在

団体名	公益社団法人 新潟市南区農業振興公社		
所在地	新潟市南区白根1235 南区役所分館内		
代表者(職・氏名) (所属・職)	理事長 高橋 豊	電話番号	025-372-5024
	新潟みらい農業協同組合 代表理事組合長	ホームページ	http://www.niigata-aguri.or.jp/
市所管課	南区産業振興課	電子メール	kousya-shirone@beach.ocn.ne.jp
基本財産 (基本金)	13,000 千円	設立年月日	平成16年3月8日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)
出資者	氏名・団体等名称	出資等額	出資等比率
	新潟市	6,000 千円	46.2 %
	新潟みらい農業協同組合	6,000 千円	46.2 %
	越後中央農業協同組合	1,000 千円	7.7 %
		千円	%
		千円	%
設立目的	南区地域農業の経営構造の改善, 経営体及び担い手の確保育成, 農産物のブランド化, 環境保全型農業の実践等を推進し, もって南区地域の活性化及び地域農業の持続的発展に寄与する。		
経営理念 経営方針	<p>経営理念 公益法人として, 会員はもとより広く地域の農業者から信頼される法人を目指す。</p> <p>経営方針 すべての農業者に対し, 公平公正な業務を行う。 意欲ある農業者に農地を集積し, 担い手の育成・確保を図る。 経営環境の変化や農業者のニーズを的確に把握し, 業務に反映させる。 長期的視点に立ち, 計画的かつ効率的な運営を行う。</p>		

2. 主要事業

事業名 ①			事業概要				
農用地利用集積円滑化事業			農業経営の縮小や廃止を志向する農業者が所有する農地について、耕作放棄地や遊休農地とならないよう、情報の収集活動や農業者の相談活動の強化に努め、農業関係機関・団体と連携のもと、総合的な利用調整を図り、認定農業者を中心とする担い手へ農地を集積する。				
事業区分	主体区分	収支区分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(予算)
公益事業	自主事業	支出額	千円	39,196	42,204	57,035	57,020
活動指標・成果目標			単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用権設定面積		計画	a	11,000	12,000	20,000	20,000
		実績		15,149	17,720	21,370	
		計画					
		実績					

事業名 ②			事業概要				
果樹産地活性化総合対策事業			農業者の高齢化や担い手不足によって、県下の果樹産地が縮小・停滞傾向にあるため、新規就農の促進、園地情報の提供、果樹作業パート事業などを実施し、果樹産地の維持・発展を図る。				
事業区分	主体区分	収支区分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(予算)
公益事業	自主事業	支出額	千円			1,021	5,200
活動指標・成果目標			単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
果樹作業パート請負金額		計画	千円				3,760
		実績					
		計画					
		実績					

3. 組織等の状況

(1) 役職員数の状況

(単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
役員数	16	16	16	16
常勤	0	0	0	0
市派遣				
市職員OB				
プロパー役員				
他団体からの派遣				
非常勤	16	16	16	16
市兼任	1	1	1	1
市職員OB				
他団体兼任	3	3	3	3
その他	12	12	12	12
職員数	5	5	5	22
常勤	3	3	3	2
市派遣				
市職員OB				
プロパー職員				
他団体からの派遣	3	3	3	2
非常勤	2	2	2	20
市兼任	2	2	2	2
市職員OB				
他団体兼任				
その他臨時・嘱託等				18
見直し等の取組み				果樹作業パート採用 18人

(2) 職員の状況（市派遣職員を除く。）

(単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
職員の状況	管理職	1	1	1	1
	一般職	2	2	2	1
	合計	3	3	3	2
年齢構成	20代以下				
	30代				
	40代	1	1	1	1
	50代	1	1		
	60代以上	1	1	2	1
	合計	3	3	3	2

(3) 役員報酬・職員給与等の状況

(決算 単位：千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度予算
報酬・給与等	0	0	0	0
内 市職員分	0	0	0	0
役員	0	0	0	0
常勤				
内 市職員分				
非常勤				
内 市職員分				
職員	0	0	0	0
常勤				
内 市職員分				
非常勤				
内 市職員分				
平均年収（市職員を除く。）				
常勤役員				
常勤職員				
見直し等の取り組み				

(4) 給与等の適正化の状況（市派遣職員を除く。）

現在の給与体系		今後の見直し予定	
	団体独自の給与体系	有	予定時期 年度～
	市の給与体系を準用	無	
	その他〔 〕	その他〔 〕	

4. 財務の状況

(1) 正味財産増減計算書

(決算 単位：千円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般正味財産増減の部	経常収益	42,121	45,507	61,381
	基本財産運用益	4	0	6
	特定資産運用益			
	受取会費	1,316	1,310	1,323
	事業収益	38,523	42,205	57,009
	自主事業収益	38,523	42,205	57,009
	受託事業収益			
	受取補助金等・負担金	2,278	1,992	3,042
	その他経常収益	0	0	1
	経常費用	41,658	45,445	61,644
	事業費	41,658	44,022	60,006
	公益目的事業費	41,658	44,022	60,006
	収益目的事業費			
	(自主事業費)			
	(受託事業費)			
	法人会計			
	管理費		1,423	1,638
	評価損益等調整前当期経常増減額	463	62	▲ 263
	評価損益等	0	0	0
	基本財産評価損益等			
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
当期経常増減額	463	62	▲ 263	
経常外収益		0		
経常外費用	0			
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	463	62	▲ 263	
一般正味財産期首残高	578	1,041	1,103	
一般正味財産期末残高	1,041	1,103	840	
指定正味財産増減の部	受取補助金等・負担金	0	0	
	その他	0		
	基本財産評価損益			
	特定財産評価損益			
	一般正味財産への振替額	0	0	0
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	13,000	13,000	13,000
指定正味財産期末残高	13,000	13,000	13,000	
基金増減の部	基金受入額			
	基金返還額			
	当期基金増減額	0	0	0
	基金期首残高			
基金期末残高	0	0	0	
正味財産期末残高	14,041	14,103	13,840	

(参考)

(決算 単位：千円)

(別掲)人件費	0	0	0
役員分	0	0	0
職員分	0	0	0

(2) 貸借対照表

(決算 単位：千円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産の部	資産の部合計	14,552	14,103	13,840
	流動資産	1,130	795	645
	現金預金	1,130	795	645
	未収金			
	有価証券			
	その他流動資産			
	固定資産	13,422	13,308	13,195
	基本財産	13,000	13,000	13,000
	特定資産			
	その他固定資産	422	308	195
	有形固定資産	422	308	195
	無形固定資産			
その他投資等				
負債の部	負債の部合計	511	0	0
	流動負債	511	0	0
	短期借入金			
	その他流動負債	511		
	固定負債	0	0	0
	長期借入金			
その他固定負債				
正味財産の部	正味財産の部合計	14,041	14,103	13,840
	基金	0	0	0
	(基本財産充当額)			
	(特定資産充当額)			
	指定正味財産	13,000	13,000	13,000
	うち補助金			
	(基本財産充当額)	13,000	13,000	13,000
	(特定資産充当額)			
	一般正味財産	1,041	1,103	840
	代替基金			
その他一般正味財産	1,041	1,103	840	
(基本財産充当額)				
(特定資産充当額)				
負債の部及び正味財産の部合計		14,552	14,103	13,840

(3) 市財政支出等の状況

(決算 単位：千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市財政支出等の合計	2,343	2,057	3,057
補助金	0	0	0
事業費補助金			
運営費補助金			
設備投資に係る補助金			
負担金	2,343	2,057	2,057
交付金			
委託料	0	0	1,000
内 随意契約額※	0	0	1,000
貸付金(期中借入額)			
出資・出捐金(追加額)			
その他			
貸付金残高			
損失補償契約に係る債務残高			
損失補償限度額			
債務保証に係る債務残高			
その他財政援助の状況 (税や使用料の減免, 建物の無償貸与等)			

※ 随意契約額とは、市との一者随意契約による委託料及び非公募による指定管理者料をいう。

(市財政支出等がある場合) 目的, 内容, 必要性, 増減理由等

果樹活性化総合対策事業の受託による増加

(4) 遊休財産の状況

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
純資産	14,041	14,103	13,840
公益目的保有財産	▲ 14,041	▲ 14,103	▲ 13,840
公益目的事業を行う為に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産	▲	▲	▲
特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金	▲	▲	▲
合理的に算出された必要限度額以内の特定費用準備資金	▲	▲	▲
抛出者の意思に従って、使用・保有されている財産	▲	▲	▲
遊休財産額	0	0	0

5. 経営改善状況（評価指標）

※ 評価基準に満たない場合は、網掛けセルに太字斜字体が表示されます。

（1）財務の健全性

指標		平成23年度	平成24年度	平成25年度	
経常損益		463 千円	62 千円	▲ 263 千円	
自己資本比率	純資産	96.5 %	100.0 %	100.0 %	
	純資産＋負債				
流動比率	流動資産	221.1 %	#DIV/0! %	#DIV/0! %	
	流動負債				
固定長期適合率	固定資産	95.6 %	94.4 %	95.3 %	
	固定負債＋純資産				
借入金依存度	借入金	0.0 %	0.0 %	0.0 %	
	資産の部合計				
剰余金（欠損金）	純資産 －資本金（基本金）	1,041 千円	1,103 千円	840 千円	
資金運用	基本財産としての 有価証券の保有	有	① 運用方針を明文化し、それに従って運用している。 ② 資金運用利率は市場金利の水準を確保している。 ③ 資金運用に関する情報収集に努めている。 ④ 元本割れのリスクはない。		
		●		無	

（2）団体の自立性

指標		平成23年度	平成24年度	平成25年度
市職員比率	常勤職員数（市職員）	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	常勤職員数			
財政的依存度	市財政支出	5.6 %	4.5 %	5.0 %
	経常収益＋経常外収益			
運営費補助比率	市運営費補助金	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	経常収益			
随意契約比率	市随意契約額	- %	- %	100.0 %
	市委託料			

（3）経営の効率性

指標		平成23年度	平成24年度	平成25年度
職員1人当たり 売上高	事業収益	7,704.6 千円	8,441.0 千円	11,401.8 千円
	職員数			
職員1人当たり 経常利益	事業活動収支差額	93 千円	12 千円	▲ 53 千円
	職員数			
管理費比率	管理費	0.0 %	3.1 %	2.7 %
	経常費用			
職員1人当たり 管理費	管理費	0 千円	284.6 千円	327.6 千円
	職員数			
人件費比率	人件費	0.0 %	0.00 %	0.0 %
	経常収益			
役員人件費比率	役員人件費	#DIV/0! %	#DIV/0! %	#DIV/0! %
	人件費			

(4) 経営の適正性

① 中長期計画の策定状況	
● 有	計画名称〔(公社)新潟市南区農業振興公社中・長期計〕 計画期間 平成26～平成30年度
概要・数値目標	
(26年度策定予定) ①会員数 H26 108人(件) → H30 160人(件) ②農地利用対策事業 H26 200ha → H30 0ha ③果樹作業パート事業(請負額) H26 200万円 → H30 600万円 ④資源循環事業(堆肥散布面積) H26 100ha → H30 160ha	
無	未策定理由

② 経理の適正化の取組み			
専門家による監事・監査役就任		専門家による会計指導	
● 有	就任時期 16年度～ 依頼先職種〔農協監事経験者〕	● 有	依頼時期 23年度～ 依頼先職種〔会計事務所, 税理士事務所〕
無		無	

③ 事務処理改善の取組み	
● 有	取組内容 年度～ 〔市販財務会計ソフトの活用により、事務効率の向上を図った。〕
無	

④ 人材育成の取組み	
● 有	取組内容 16年度～ 〔それぞれ所属団体の人材育成研修やセミナーを受講している。〕
無	

⑤ 情報公開に関する規定の整備状況			
● 有	策定時期 16年度～	団体ホームページ掲載	● 定款等 16年度～
	規定名称〔情報公開規定〕		● 事業内容 16年度～
無	未整備理由		● 役員名簿 24年度～
			● 役員報酬 該当なし 年度～
● 事業報告 16年度～			
● 正味財産増減計算書 16年度～			
● 貸借対照表 16年度～			
● 事業計画書 16年度～			
● 予算概要 16年度～			

6. 経営改善状況（個別の取組み）

（1）前年度までの評価における【今後の取組み】の改善状況

今後の取組み					
会員向け事業の強化と会員の拡大					
改善・対応区分		改善・対応済み	● 改善・対応中	検討中	実施しない
前年度の改善・対応内容		会員懇談会の実施			
①	今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等	平成26年度から先進地研修事業を実施予定		
		実施事項	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	工程	会員研修事業	実施	実施	実施

今後の取組み						
「果樹産地活性化総合対策事業」「資源循環事業」の実施						
改善・対応区分		● 改善・対応済み	改善・対応中	検討中	実施しない	
前年度の改善・対応内容						
②	今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等	制度の周知を図り、利用農家の増加を図る。			
		実施事項	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	工程	果樹産地活性化	果樹作業パート事業実施	果樹作業パート事業実施	果樹作業パート事業実施	果樹作業パート事業実施
		資源循環事業	堆肥散布事業実施	堆肥散布事業実施	堆肥散布事業実施	堆肥散布事業実施

今後の取組み					
会員であるメリットを感じてもらえる取組の強化と新規会員の拡大					
改善・対応区分		改善・対応済み	● 改善・対応中	検討中	実施しない
前年度の改善・対応内容		公社事業利用者の働きかけを強化			
③	今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等	平成26年度から果樹作業パート事業、資源循環事業を開始するので、事業周知と利用農家の増加を図り、事業利用者からの入会を働きかける。		
		実施事項	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	工程	会員の確保	目標 120人 (件)	目標 130人 (件)	目標 140人 (件)

今後の取組み					
農地利用集積円滑化団体として、認定農業者を中心とした担い手農家の農地集積を促進					
改善・対応区分		改善・対応済み	● 改善・対応中	検討中	実施しない
前年度の改善・対応内容		国の制度変更に伴い、農地中間管理機構が設立され、公社の取扱面積は縮小する予			
④ 今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等	地域での担い手の農地集積についての支援業務は、農地中間管理機構から委託されるため、業務は引き続き行うことになるが、利用権設定等の面積は減少する。			
	実施事項	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	工程 利用権設定面積	減少	減少	減少	減少

今後の取組み					
農業者と農業関係機関団体の連携を深め、南区農業の活性化を図る					
改善・対応区分		● 改善・対応済み	改善・対応中	検討中	実施しない
前年度の改善・対応内容		南区農業関係機関・団体担当職員連絡会議の開催			
⑤ 今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等	上記会議を公社主催で年2回開催し、関係機関・団体の事業調整や情報交換を図る。			
	実施事項	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	工程 関係機関・団体担当職員連絡会議	実施	実施	実施	実施

(2) 前年度までの評価における【改善指示事項】の改善状況

今後の取組み					
農地利用集積円滑化事業に特化した団体との理由から中長期計画は策定されていないが、会員であるメリットを感じてもらえる取組み、自主財源を確保するための事業展開等、いつまでにどのように行うのか明確にする必要がある。					
改善・対応区分		改善・対応済み	● 改善・対応中	検討中	実施しない
前年度の改善・対応内容					
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等	5か年計画を策定予定			
	実施事項	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	5か年計画の策定	策定・取組強化	取組強化	取組強化	取組強化

今後の取組み					
南区以外の区では公社が実施している事業をJAが担っており、農産物のPR事業についても区産業振興課などで実施していることから、団体のあり方や存在意義についても検討する必要がある。					
改善・対応区分		● 改善・対応済み	改善・対応中	検討中	実施しない
前年度の改善・対応内容		農産物PR事業の取り組みは廃止			
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等	果樹活性化総合対策事業と資源循環事業の実施により、存在意義を果たしていく。			
	実施事項	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	果樹産地活性化総合対策事業	実施	実施	実施	実施
資源循環センター事業	実施	実施	実施	実施	

今後の取組み					
今後展開する果樹産地活性化総合対策事業や資源循環システム事業の検証を踏まえて、農協との役割分担、団体の必要性やあり方を検討すべきである。					
改善・対応区分		● 改善・対応済み	改善・対応中	検討中	実施しない
前年度の改善・対応内容					
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等	関係機関・団体との事業調整、役割分担は問題がない。			
	実施事項	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	関係機関・団体担当職員連絡会議	実施	実施	実施	実施

7. 評価の結果

【団体の評価コメント】

財務の健全性	当公社は収益事業は行っておらず、借入金も無く運営費は会員からの会費と負担金で運営されている。また事業を推し進める上では総会承認案件であること、及び起案書にて公社職員の確認と理事長の決済が必要である。さらに監査体制は、公社監事監査が年2～3回、県監査が3年ごとに実施され財務は健全と判断する。
団体の自立性	公益社団法人として、農業者、行政及びJAをはじめとする農業関係機関団体との連携を図り、南区農業の活性化と地域農業の持続的発展に寄与する。
経営の効率性・適正性	事務的経費の削減に取り組み、契約の変更により電話料金を削減したほか、コピー機のリース料削減を行った。今後も事務的経費の一層の見直しを進め、効率的な運営に努める。
その他	
総括的な所見	
認定農業者を中心とした担い手農家の規模拡大を進めるとともに、農業者と農業関係機関団体の連携を深め、南区農業の活性化を図る。また、会員を中心に農業者への情報提供を図り、南区農業全体のイメージアップを図る。	

【所管課による評価】

現状に対する評価	農地利用集積円滑化団体として、認定農業者を中心とした担い手農家の規模拡大に貢献している。また、果樹活性化総合対策事業の事業主体として果樹作業パート事業など新規事業に取り組み、農家から評価を受けた。
課題及び改善すべき事柄	新規事業の実施により、会員の増加につながった。今後も事業を通じて公社を応援してくれる農業者を増加させていく必要がある。
今後の指導方針	公社でなければ実施が難しい事業を、行政も公社と一体となって検討し、実施に向けて支援する。

【今後の取組み】

①	「果樹産地活性化総合対策事業」「資源循環事業」の実施と普及・拡大
②	会員であるメリットを感じてもらえる取組の強化と新規会員の拡大
③	農業者と農業関係機関団体の連携を深め、南区農業の活性化を図る
④	

【総合評価】

概ね良好	改善の余地がある	● 改善が必要	抜本的な対応が必要
総括的な所見			
<p>果樹産地活性化総合対策事業（人手不足の農家に対するパートの派遣）及び資源循環事業（堆肥の農家への斡旋）は、新しい取組として評価できる。</p> <p>市の委託事業である新規事業は、利用者を会員に限定する事ができないため、会員である事のメリットが見えない。</p> <p>当団体の実務は農協職員が行っており、プロパー職員がいない。他の地域では、当団体の業務を農協が行っており、農協との役割分担が曖昧である。</p> <p>設立当初の中心業務である農地利用集積事業は、国の制度改正により、今後、整理が必要である。</p> <p>団体の存在意義を明確にするためには、当該団体でなければできない事業について、引き続き検討が必要である。</p>			
今後の取組みに対する評価、改善指示事項			
<p>果樹産地活性化総合対策事業と資源循環事業は、他団体での成功事例もあるため、利用者負担のみで実施する仕組みをつくり、市の委託なしで行う事業とすべきである。また、利用者に対するメリットの理解浸透も並行して進めるべきである。</p> <p>会員増が難しい情勢ではあるが、団体の存在意義や他団体との差別化を示し、会員である事のメリットを感じてもらい取組を検討するべきである。</p>			

【総合評価を受けての団体としての決意】

<p>平成27年2月20日 理事長 高橋 豊</p> <p>行政やJAが広域化し地域特性を踏まえた農業振興が難しくなっているなかで、当区にも2つのJAがあり、統一して事業を実施することが困難となっている。地域特性を生かした南区独自事業を展開する上では、当公社が最も適した団体であり、区にとって不可欠な存在となっている。26年度から実施した果樹産地活性化総合対策事業や資源循環事業は、当公社でなければできない取組みを行っているものである。</p> <p>こうした事業を通じて、会員のメリットを感じてもらい、会員増加につなげていくものである。今まで会員は漸減傾向であったが、26年度は増加しており、上記の事業実施などにより当公社への農業者の期待は高まっている。</p>
--

【総合評価における改善指示事項への対応方針】

改善指示事項						
果樹産地活性化総合対策事業と資源循環事業は、他団体での成功事例もあるため、市の助成なしに行える独自事業とするべく、利用者負担で賄える仕組みをつくることと、利用者へメリットの理解浸透を並行して進めるべきである。						
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等	果樹産地活性化総合対策事業は、特色ある区づくり事業による市の委託が平成27年度で終了するため、平成28年度以降は独自事業として実施していく方針であり、農作業全般にわたって作業請負を行い、事業の拡大を図る。資源循環事業は、当面市の委託により実施し、事業の定着・拡大を図り、将来的には独自事業として実施する。				
	実施事項	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	工程	果樹産地活性化総合対策事業（果樹作業パート事業）	<u>市委託</u>	<u>市委託</u>	<u>独自実施</u>	<u>独自実施</u>
		資源循環事業	市委託	市委託	市委託	市委託

改善指示事項					
会員増が難しい情勢ではあるが、団体の存在意義や他団体との差別化を示し、会員である事のメリットを感じてもらい取組を検討するべきである。					
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等	独自事業の展開により、会員は増加傾向にある。当公社は会員のための事業のみを実施する団体ではなく、南区全体の農業振興施策を実施し、担い手への農地集積や農業所得の拡大を目指すものである。当公社の活動に賛同していただいた会員については、研修事業や情報提供事業を拡充する。			
	実施事項	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	工程	会員メリットの検討	<u>先進地研修の実施</u>	<u>先進地研修の実施</u>	<u>先進地研修の実施</u>